

総務経済委員会活動報告

市内産業の新規創出と市民サービス向上に向けて



さやまインキュベーションセンター 21

現地で新規事業を視察するようす

◆ **一般会計補正予算第8号**
Q 入管駅周辺整備事業費負担金が1億1880万円の削減となっているが、当該事業の現在の状況は、**A** 遅れが生じていた入管駅橋上駅舎及び東西自由通路の基本設計が完了し、実施設計の実施期間が13か月程度かかる見込みである。このため、今年度予算を削減し、債務負担行為を設定することにより、令和4年度末までの完了を目途に進める予定である。

Q 新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種の概要は、**A** 対象者は2回目の接種を完了している18歳以上の方で、約11万8千人を想定している。接種間隔は2回目の接種完了から原則8か月以上とされており、接種回数は1回である。開始時期は、医療従事者の方々が12月中旬から、それ以外の市民の方々が令和4年2月上旬からを予定している。接種体制は初

回接種と同様に、狭山市医師会に所属する42の医療機関で実施する方向で調整中であり、集団接種の実施も検討していく。予約方法も初回接種と同様に、パソコンやスマートフォンを使って予約サイトから行う方法か、コールセンターへ電話で予約する方法の2通りとなる。

Q ふれあい健康センター指定管理料の金額の根拠は、**A** 令和4年4月から再開した場合、支出として人件費が1億1160万円、事務費が574万円、管理費が8908万1976円、その他自主事業が3201万4666円で合計2億3843万6642円と見込んでいる。一方、収入として利用料金が2089万円、その他自主事業等が669万5千円で合計2758万5千円を見込んでおり、差額の2億1100万円を令和4年度の指定管理料としたものである。

議案となった施設の視察

総務経済委員会では12月1日に議案第98号「狭山市地域新事業創出基盤施設の指定管理者の指定について」に該当する施設(さやまインキュベーションセンター21)の視察を行いました。この施設は当初、令和4年3月末をもって、その任を終え除却の予定でしたが、入居率が高く、利用者の事業が一定の成果を出しており、今後も新事業創出の基盤施設として効果が期待できることから、施設利用の延長と、それに伴う指定管理者の指定が議案として提出されました。

視察では平成15年の開所から今までの経緯の説明のあと、現在施設を利用してある3つの事業者から事業内容の説明を聞き、その後、他の事業者の入室状況の聞き取り、建物の管理状況の確認などを行いました。

採決の結果

◆ **賛否が分かれた議案** ○…賛成、×…反対、討…討論者、議長は採決には参加しません

議案番号	議案名	公明党		はつらつ創造				改進黨			日本共産党		自由民主党		新政みらい		市民派無所属							
		広山	綿貫	加賀谷	齋藤	西塚	金子	大島	中村	笹本	福田	三浦	太田	衣川	大沢	猪股	千葉	新良	田村	土方	内藤	田中	高橋	
91	狭山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	討	○	○	○	○	○	○	×	×	討
97	狭山市立山王小学童保育室の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99	令和3年度狭山市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
102	狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103	狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	討

◆ 全員が賛成した議案

市長提出議案 / **人事** 公平委員会委員の選任(水野高德氏) **条例の一部改正** 行政組織条例、事務手数料条例、狭山市立武道館条例、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、国民健康保険条例、建築基準法等関係事務手数料条例、都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例、都市公園条例、下水道条例 **補正予算** 一般会計(第7号) **指定管理者の指定** 市民交流センター及び狭山市駅西口市民広場、地域新事業創出基盤施設 **その他** 市道路線(認定1件、廃止1件)

※議案第104号を先議したことに伴い、議案第99号及び議案第104号に係る字句、数字その他の整理を議決により議長に委任されたため、議長において議案第99号の「令和3年度狭山市一般会計補正予算(第7号)」を「令和3年度狭山市一般会計補正予算(第8号)」に、議案第104号の「令和3年度狭山市一般会計補正予算(第8号)」を「令和3年度狭山市一般会計補正予算(第7号)」に整理するとともに、予算書間の数字などについても整理を行いました。

主な議案審査

視察後の委員会審査では、入居している事業者の取り組み内容が先進的であることや、20年近く経過している設備ではあるが、適切な管理により劣化が少ないこと、更なる事業の拡大への要望など、施設利用の延長に対し肯定的な意見が多く出ました。今後この施設を有効活用することで、狭山市の産業の発展につながる可能性があることを確認できました。

第4回定例会では総務経済委員会に付託された5件の議案を慎重に審査しました。主な審査内容は次のとおりです。

令和3年度狭山市一般会計補正予算

補正となったふるさと納税について、審査を行いました。

土地台帳及び家屋台帳の閲覧、公図の写しの交付を廃止することに関し、現在の利用状況を確認し、改正による市民サービスへの影響などを確認しました。

狭山市事務手数料条例の一部を改正する条例

狭山市市民交流センター及び狭山市駅西口市民広場の指定管理者の指定について

現状の課題や、指定管理者の提案事項などを審査確認しました。

狭山市地域新事業創出の指定について

前述の視察後の肯定的な意見の他、審査においては、指定管理者の取り組みについて質疑、確認をしました。